

えりも町通学路交通安全プログラム

～通学路の安全確保に関する取組の方針～

平成28年3月

えりも町通学路安全推進会議

1. プログラムの目的

平成24年、全国で登下校中の児童生徒が死傷する事故が相次いで発生したことから、平成24年8月に各小学校の通学路において関係機関と連携して緊急合同点検を実施し、必要な対策内容についても関係機関で協議してきました。

引き続き通学路の安全確保に向けた取組を行うため、このたび、関係機関の連携体制を構築し、「えりも町通学路交通安全プログラム」を策定しました。

今後は、本プログラムに基づき、関係機関が連携して、児童生徒が安全に通学できるように通学路の安全確保を図っていきます。

2. 通学路安全推進会議の設置

関係機関の連携を図るため、以下をメンバーとする「えりも町通学路安全推進会議（以下「推進会議」という）を設置しました。本プログラムは、この会議で議論し、策定しました。

- ・国土交通省北海道開発局室蘭開発建設部浦河道路事務所
- ・北海道室蘭建設管理部浦河出張所
- ・北海道札幌方面浦河警察署
- ・えりも町町民生活課（交通安全担当課）
- ・えりも町建設水道課（町道管理者）
- ・えりも町校長会（小学校代表）
- ・えりも町教育委員会
- ・その他必要と認める団体及び組織

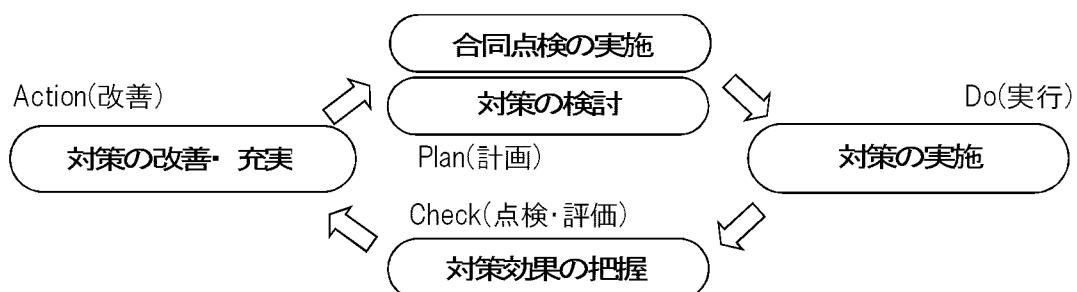
3. 取組方針

（1）基本的な考え方

継続的に通学路の安全を確保するため、緊急合同点検後も合同点検を継続とともに、対策実施後の効果把握も行い、対策の改善・充実を行います。

これらの取組をP D C Aサイクルとして繰り返し実施し、通学路の安全性の向上を図っていきます。

[通学路安全確保のためのP D C Aサイクル]



(2) 定期的な合同点検

○合同点検の実施時期等

- ・町内の小学校から対策効果を毎年度聞き取る際に併せて危険箇所の報告を受け、その状況に応じ合同点検を実施します。
- ・実施時期は、報告を受けた危険箇所の状況を踏まえ、冬期実施も含め適切に設定します。
- ・効率的・効果的に合同点検を行うため、通学路安全推進会議において、重点課題を設定し、合同点検を実施します。

○合同点検の体制

原則として推進会議の構成組織及び各小学校により合同点検を行います。

(3) 対策の検討(Plan)

合同点検の結果から明らかになった対策必要箇所について、箇所ごとに、歩道整備や防護柵設置のようなハード対策や、交通規制や交通安全教育のようなソフト対策など、対策必要箇所に応じて具体的な実施メニューを検討します。

(4) 対策の実施(Do)

対策の実施にあたっては、対策が円滑に進むよう関係者間で連携を図るとともに、危険性及び緊急性の高い課題については、関係者において可能な限り早期に対策が講じられるよう努めます。

(5) 対策効果の把握(Check)

合同点検結果に基づく対策実施後の箇所等について実際に期待した効果が上がっているのか、各学校への聞き取りを実施するなど、対策実施後の効果を把握するための手法を検討し、対策効果の把握を行います。

(6) 対策の改善・充実(Action)

対策実施後も、合同点検や効果把握の結果を踏まえて、対策内容の改善・充実を図ります。

4. 箇所図、箇所一覧表の公表

各小学校ごとの対策内容について、関係者間で認識を共有するために小学校ごとの「対策一覧表」及び「対策箇所図」を作成し、公表します。

【別添資料】

- 別添1 対策一覧表(完了一覧表含む)
- 別添2 対策箇所図